

事業計画書
収支予算書

平成23年度

自 平成23年 1月 1日
至 平成23年 12月 31日

財団法人 岩谷直治記念財団

平成22年11月

財団法人 岩谷直治記念財団
理事長 大場智満

事業計画の概要

(平成23年1月1日～平成23年12月31日)

本財団は科学技術に関する研究開発ならびに国際交流推進のための助成、奨励などを通して国民の福祉の向上と国際的相互理解の促進を目的として設立されて以来、平成22年12月で37年が経過することになります。

その間、地道な活動ではありましたが、平成22年度までの累計で、記念賞36件7,500万円、研究助成603件12億2,254万円、国際留学生研究助成延べ355名4億9,830万円、国際交流193件9,953万円、表現芸術助成を含む人材育成に45件2億2,306万円となる見込みであり、設立の目的に沿って着実にその役割を果たしております。

23年度も、これまでに積み重ねられた所産を有効に活用することにより、上述の事業を押し進めて参ります。

収支につきましては、これまでどおり均衡の取れた事業運営を図る所存でございます。また、「長期借入金」につきましては、平成22年度に完済する予定にしております。

事業各項についての概要は次のとおりです。

I 岩谷直治記念賞

本賞の対象は、エネルギー・資源および環境の分野における研究と開発で、その業績が広く波及効果をもち社会的貢献度の高いことが望まれる。賞の内容は本賞、賞牌および副賞300万円である。

II 岩谷科学技術助成金

助成予算金額は3,600万円（200万円/件×18件）、助成対象はこれまでどおり「エネルギー・資源の有効利用及び環境」を中心とした関連研究分野における応用開発などの実用的研究ならびに基礎的研究とする。

また、若手研究者、地方大学・私立大学在籍の研究者などへの助成についても充分配慮する。助成研究の成果については研究報告書にて公表する。

III 岩谷国際留学生研究助成金

(イ) 国際留学生奨学金

予算金額は1,890万円とする。

採用人数は10名、支給月額1人15万円、支給期間は、原則として1年間とし、一つの国に偏ることなく幅広く採用するよう配慮する。尚、国際大学奨学生については4月～6月の3ヶ月間延長する。

(ロ) 国際留学生研修例会

予算金額は260万円とする。例会4回、旅行1回。

(ハ) 国際留学生学会参加助成

予算金額は70万円とする。

IV 情報活動

予算額は380万円とする。

(イ) 財団機関誌「ニーズ」および「研究報告書」の刊行

(ロ) イワタニ国際奨学生OBに対する研究資料の提供

(ハ) インターネットによるPRおよび情報開示

V 財産、収支

平成22年度は、記念配当として3円の増配があったため、例年に較べて6,139万円の収入増となったが、平成23年度は例年どおり5円配当が予想されるので本年度の収支予算は対前年度比68.4%となる見込である。

収入においては基本財産配当収入1億232万円、寄附金収入1,060万円、運用財産運用収入等70万円を見込む。

支出については、公益法人への移行年を機に新たに役員報酬の費用が発生し、さらに事務所の賃借料を全額負担することにするので管理費の増加が見込まれる。また、事業については、一部の事業を廃止することにし、継続する3つの事業に注力し一層の充実を図る。

以 上